

【香美市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. ICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を踏まえ、端末と高速大容量の通信ネットワーク等を活用することで、以下の学びの姿を目指します。

- **個別最適な学びの実現**: 児童生徒一人ひとりの興味・関心、理解度、進捗に合わせて、クラウドを活用した多様な教材や学習コンテンツを提供し、自立した学習者を育成します。
- **協働的な学びの充実**: 端末を活用した意見交換や共同での課題解決を促進し、多様な他者との対話を通して学びを深めます。
- **主体的・対話的で深い学びの実現**: 探究を核とした学習活動において、児童生徒が主体的に課題を発見し、探究し、考えをまとめ、発表する力を育成します。
- **授業と授業外学習のシームレス化**: タブレットPCの家庭への持ち帰りを前提とし、授業で学んだことを家庭学習で深めたり、家庭での学習成果を授業で活用したりするなど、切れ目なくつながる学習を実現します。
- **情報活用能力の育成**: 情報リテラシー、情報モラル、プログラミング的思考など、これからの時代に求められる情報活用能力を育成します。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想第1期においては、端末と通信ネットワークの整備がほぼ完了し、授業や家庭学習での端末利用も徐々に広がってきました。「全国学力・学習状況調査」の意識調査結果では、小学校6年生、中学校3年生ともに一定の割合でICT機器を活用したり、友達と意見交換したり、考えをまとめ発表したりする経験があるものの、更なる活用促進の余地があります。

一方で、端末の活用頻度や活用場面には学校間や教員間で差が見られること、十分なICT支援体制の構築、教員のICT活用指導力の向上、家庭での端末利用におけるルール作りなどが課題として挙げられます。また、タブレットを毎日家庭で利用できる学校が半数程度(R6校務DXチェックリスト)であることから、家庭学習での活用促進に向けた環境整備やルールの明確化が重要な課題です。

これらの課題に対し、教職員のICT活用指導力の向上のための研修の充実、情報モラル教育の推進、家庭学習での活用ルールに関する保護者への啓発などが求められます。

3. 1人1台端末の利活用方策

上記1及び2を踏まえ、「1人1台端末の積極的活用」、「個別最適・協働的な学びの充実」及び「学びの保障」に関して以下の利活用方策を推進します。

- 日常的な端末活用に向けた取組

- 授業における積極的なICT活用:「学びを変える取組」に示されるように、クラウドを効果的に活用した授業や子ども主体の授業づくりを推進します。特に、Googleクラスルームやチャットを活用した日常的な授業実践を推奨します。
- 児童生徒の情報活用能力の育成:児童生徒のICT活用能力の育成として、情報活用能力の進捗確認やタイピング・デジタル作品展出展の促進を図ります。
- 探究的な学習の推進:「探究」を核とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を推進し、児童生徒が自ら課題を設定し、情報収集・分析、まとめ・発表を行う過程で端末を効果的に活用します。
- デジタル教科書・教材の活用促進:デジタル教科書を実践的に活用するための情報提供を行います。
- 個別最適・協働的な学びの充実
 - 児童生徒が自分で調べる場面、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面、教職員や児童生徒同士がやりとりする場面、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面など、様々な学習場面での端末活用を促進します
 - クラウドを活用した教材共有や共同編集などを通して、協働的な学びを深めます。
 - 生成AIの活用など、新たなテクノロジーを活用した個別最適化の可能性を探ります。
- 家庭学習における端末活用
 - タブレットPCの家庭への持ち帰りを原則とし、家庭学習での端末利用を促進するためのルールを策定し、保護者への周知徹底を図ります。
 - 家庭での学習支援コンテンツやオンライン学習教材の活用を推奨します。
- 教員のICT活用指導力の向上
 - ICT利活用に係る教員研修の継続的な実施に加え、JAET授業公開校での授業づくり研修への参加を推奨し、実践的な指導力向上を図ります。
 - ICT支援員の適切な配置と学校巡回により、教員のICT活用を支援します。

端末の利活用の前提として、令和6年度以降も**端末の整備・更新**を着実に実施し、児童生徒向けの1人1台端末環境を継続的に維持します。

4. 推進体制

本計画の推進にあたっては、教育委員会内に市教委推進チームを設置し、県教委・近隣の市教委とも連携を図ります。また、各学校には情報教育担当者を配置し、教育委員会との情報共有や校内での取組推進を図ります。

5. 保護者や地域への啓発

端末の利活用を効果的に進めるためには、保護者や地域の理解と協力が不可欠であり、**広報等での啓発や保護者等研修**を実施し、ICTを活用した学びの意義や方法について理解を深めます。**情報活用能力育成セミナー**なども活用し、家庭での端末利用に関する情報提供を行います。

6. その他

本計画の進捗状況については、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行います。また、児童生徒の学習成果やICT活用状況に関するデータを収集・分析し、効果的な利活用方法の改善に役立てます。